

基安労発第0516001号

平成 15年 5月 16日

都道府県労働局労働基準部
労働衛生主務課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
(公 印 省 略)

熱中症による死亡災害発生状況（平成14年分）について

標記について別添のとおり取りまとめたので、平成8年5月21日付け基発第329号「熱中症の予防について」の記に示された事項と併せて周知徹底を図る等により、熱中症の予防対策の徹底に努められたい。

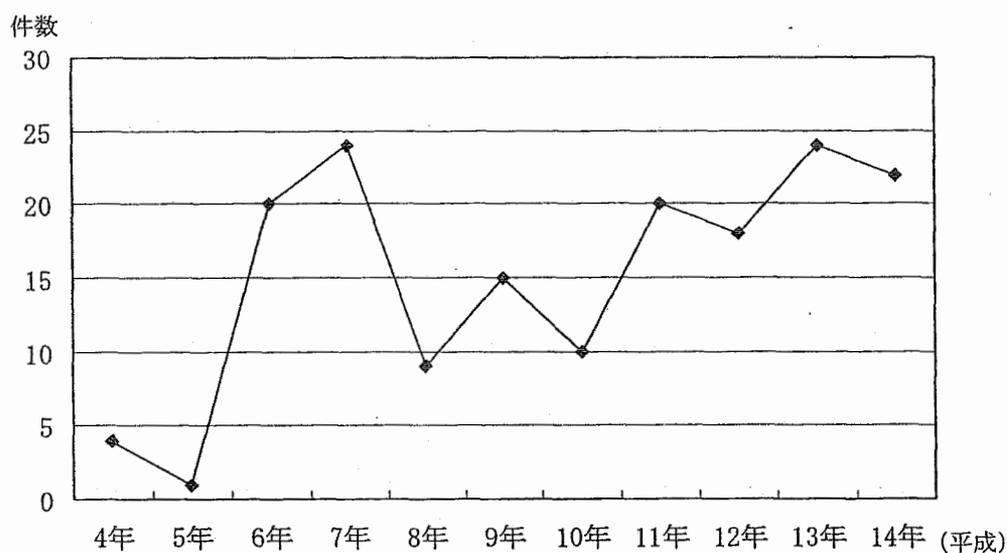
熱中症による死亡災害発生状況

1 熱中症による死亡者数の推移（平成4～14年分）

過去11年間の熱中症による死亡者数の推移を見ると、平成6年及び7年の猛暑に20名以上の死亡が把握されたが、その後は10名前後で推移した。その後は、毎年20名前後が死亡している。

熱中症による死亡災害発生件数の推移（平成4～14年分）

年(平成)	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
発生件数	4	1	20	24	9	15	10	20	18	24	22



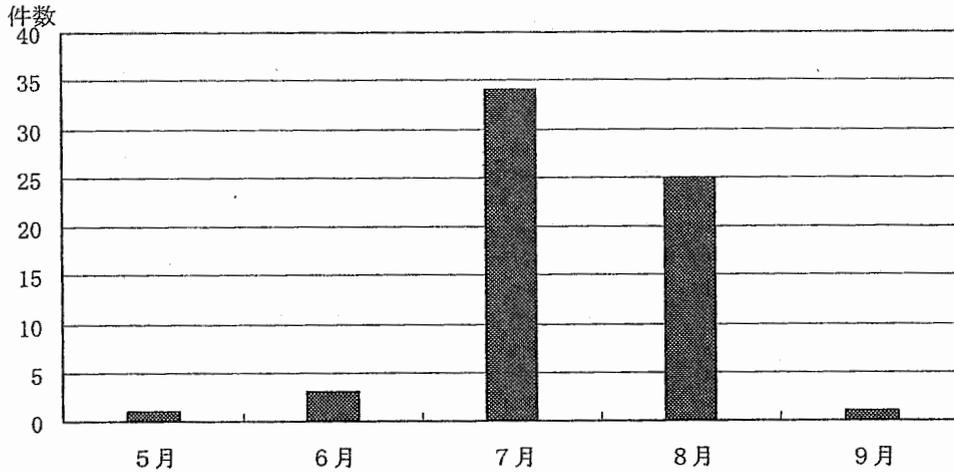
2 月別被災状況（平成12～14年分）

月別の被災状況を見ると、例年7月および8月に集中している。

7月、8月以外の月においても、労働負荷によって体内の筋肉から大量の熱を発生するような状態となる場合や脱水などの影響によっては、発生する例もみられる。

月別被災状況（平成12～14年分）

月	5月	6月	7月	8月	9月	計
平成12年	0	3	8	7	0	18
平成13年	1	0	16	6	1	24
平成14年	0	0	10	12	0	22
計	1	3	34	25	1	64



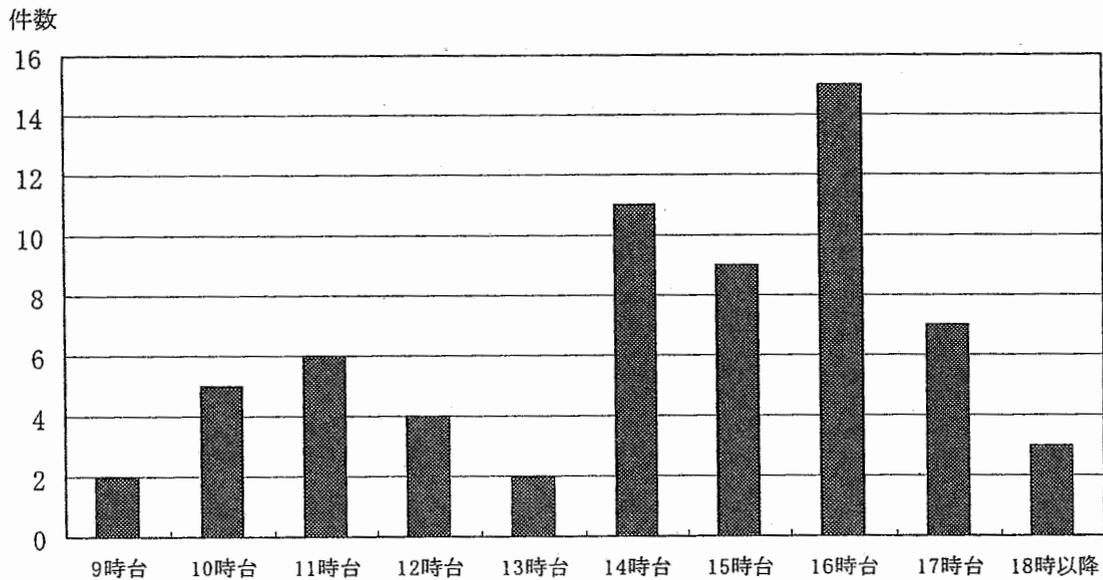
3 時間帯別被災状況 (平成12～14年分)

時間帯別の被災状況をみると、午後2時台から午後4時台の間に多発している。この時間帯は気温が最も上昇し、また、疲労も蓄積するときであり、作業中のこまめな休憩と十分な水分及び塩分の補給が重要である。また、午前から12時台の時間帯にも注意を要する。

なお、体調不良を訴える等の発症の兆候が確認できる時間は、作業開始から比較的短時間の例もみられる。

時間帯別被災状況 (平成12～14年分)

時間帯	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時以降	計
平成12年	1	1	2	0	0	2	5	5	1	1	18
平成13年	1	2	2	2	2	5	2	5	2	1	24
平成14年	0	2	2	2	0	4	2	5	4	1	22
計	2	5	6	4	2	11	9	15	7	3	64

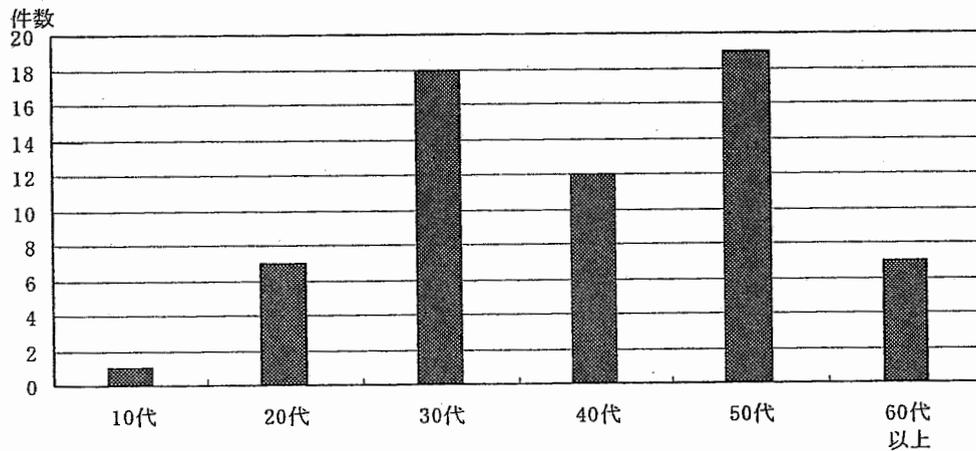


4 被災者の年代別被災状況（平成12～14年分）

被災者の年代別の被災状況をみると、20～60代のいずれの年代においても発生している。

被災者の年代別被災状況（平成12～14年分）

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
平成12年	0	1	7	3	6	1	18
平成13年	0	2	5	5	8	4	24
平成14年	1	4	6	4	5	2	22
計	1	7	18	12	19	7	64

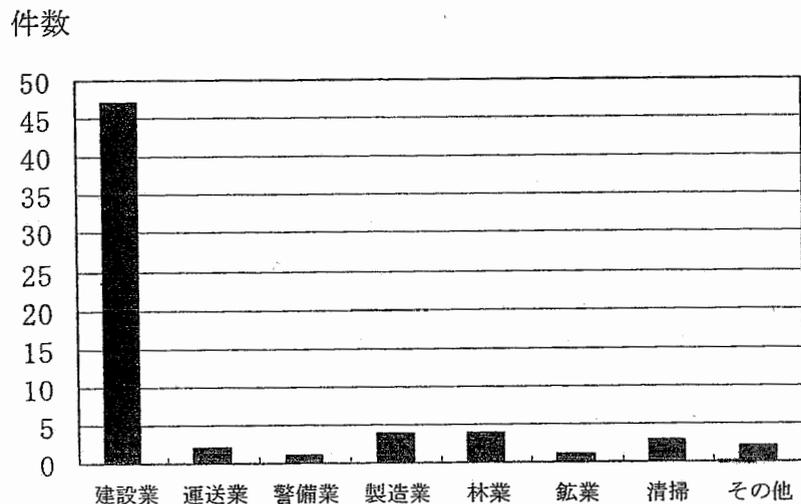


5 業種別被災状況（平成12～14年分）

業種別の被災状況をみると、建設業が圧倒的に多い。炎天下での屋外作業に起因するものであり、これは他の業種についても、多くの場合同様である。

業種別被災状況（平成12～14年分）

業種	建設業	運送業	警備業	製造業	林業	鉱業	清掃	その他	計
平成12年	13	1	1	0	1	1	0	1	18
平成13年	16	0	0	3	3	0	1	1	24
平成14年	18	1	0	1	0	0	2	0	22
計	47	2	1	4	4	1	3	2	64

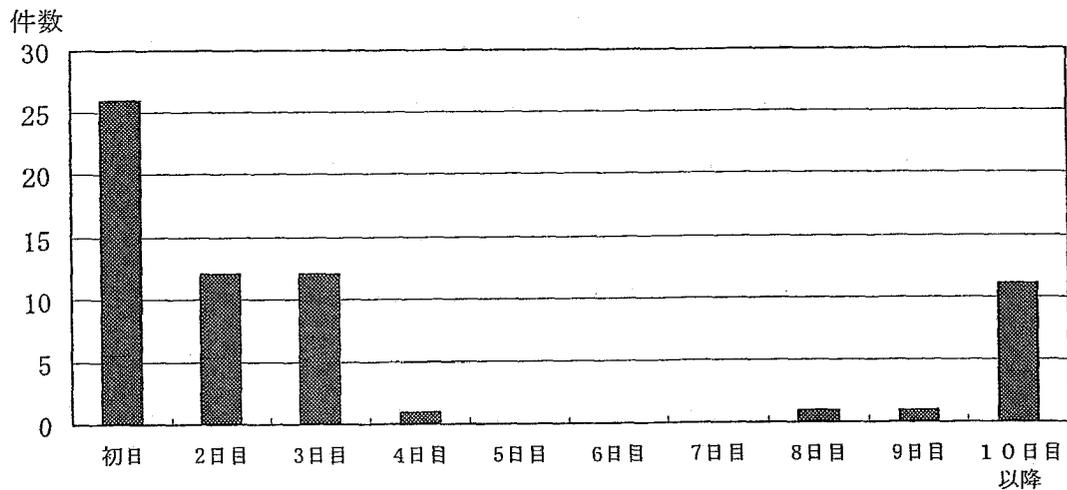


6 作業日数別被災状況（平成12～14年分）

作業日数別の被災状況をみると、作業開始から数日の間での発生がほとんどである。とくに作業開始初日に多発している。炎天下での作業では、作業開始前の安全衛生教育、体調の確認及び作業開始後各日の予防対策の実施状況を確認することが不可欠である。

作業日数別被災状況（平成12～14年分）

	初日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目 以降	計
平成12年	9	2	5	1	0	0	0	0	0	1	18
平成13年	6	5	3	0	0	0	0	1	1	8	24
平成14年	11	5	4	0	0	0	0	0	0	2	22
計	26	12	12	1	0	0	0	1	1	11	64



7 その他

- (1) 熱中症の症状が出ているにもかかわらず、一人作業であったために発見が遅れ、症状が悪化してはじめて周囲の作業者が気づき、病院に搬送するという例が少なからずみられる。炎天下等で作業を行うにあたっては、あらかじめ作業者全員に労働安全衛生に関する知識を付与するとともに、作業中に巡視等で作業者の健康状態確認を行うことが熱中症の予防・早期発見には極めて重要である。
- (2) 熱中症の発生については、高温環境下での作業の危険性について認識のないまま、炎天下等での長時間作業等が行われていることにその原因がある。
作業当日の天気予報等により、気温、湿度等の上昇が予想される場合は、日陰などの涼しい場所における休憩時間を頻繁にとる作業計画とするなど、作業者の健康に十分に配慮した作業を行うことが重要である。
- (3) 水分補給用に水やお茶、清涼飲料水が準備されている例もあるが、それらにより水分補給を行っていても塩分の補給がない場合に被災している例があることから、塩あるいは塩分を含んだ飲料等により、水分補給とともに塩分の補給を必ず行うことが必要である。
- (4) 症状が軽いときに、医師による治療を受けさせることなく休憩させていたところ、急に症状

が悪化して手遅れになる例が多い。熱中症の症状が見られた場合は、たとえ症状が軽いと思われる場合であっても、直ちに医師に受診させることが必要である。

- (5) 高温環境下での作業に慣れていなかったと思われる作業者の被災がみられることから、特にこのような作業者については巡視等で作業中の様子に十分に気を配ることが必要である。
- (6) 被災当日以前に体調を崩していた作業者の被災がみられることから、特にこのような者については作業当日の健康状態を十分に把握した上で作業を行わせることが重要である。

平成14年 熱中症死亡災害発生状況

発生日	都道府県	業種	気温(°C)	相対湿度(%)	年齢	発生状況	発生原因
7.4	東京	清掃・と畜業	32.2		42	清掃センターにおいて、焼却灰から金属類を除く作業を行っていた。午後2時頃、近くの日陰で休憩していたが、痙攣を起こして意識不明となり、病院に搬送された。7月31日に死亡した。	①高温環境下での作業 ②労働衛生教育(熱中症)が不十分 ③応急処置が不十分
7.4	愛知	その他の土木工事業	33		55	落石防止ネットを肩に担いで運搬する作業を午前9時から行っていたが、作業開始時より体調が悪く、休み休み作業を行う状態であったため、午前10時30分頃、同僚から涼しいところで休むように指示された。午前11時20分頃にうつぶせ状態で倒れているところを発見されたが、既に死亡していた。	①炎天下での作業 ②健康状態把握されず ③応急措置が不十分
7.5	長野	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	30.3	49	51	型枠解体工事に伴う解体材の整理作業を行っていた。午前11時30分頃、体調不良を訴え、現場内の休憩所で1時間程度休憩した後に病院に搬送されたが、同日の午後10時24分に死亡した。	①作業管理(作業時間、休憩時間)が不十分 ②健康状態把握されず ③労働衛生教育(熱中症)が不十分 ④応急処置が不十分
7.8	埼玉	河川改修工事業	33.7	63	65	河川改修工事を行っていた。午前中は車庫で重機類の整備を行ったあと、午後2時より現場に出た。同僚と2名で重機のアタッチメントの交換作業を行っていたが、作業が終わり、次の段取りに向かうところ突然倒れた。直ちに病院へ搬送されたが、約3ヶ月後の10月5日に死亡した。	①炎天下での屋外作業
7.9	千葉	その他の金属製造業	34.8		37	屋内作業場で午前中は半製品の移動や研磨作業補助を行った。昼食休憩後は、水道管のライニングのためのアタッチメントの取り外し作業をおこなった。午後3時と午後5時ごろに休憩を挟んだが、午後5時30分ごろにしゃがみ込んでいるのが発見された。病院へ搬送されたが同日午後7時ごろ死亡した。	①高温環境下での慣れない作業
7.22	香川	港湾海岸工事業	32.1		27	海中に打ち込まれた鋼製杭のかき落とし作業を行っていた。午後4時30分頃、作業を終了し後片付けの後、午後5時20分頃、ウェットスーツを脱いで着替えていたところ体調不良を訴え座り込み意識不明となった。病院に搬送され、6日後の7月28日に死亡した。	①炎天下での作業 ②不適切な作業着(ウェットスーツ) ③作業環境管理が不適切(水分・休憩所の距離的不具合)
7.25	新潟	その他の建設業ーその他	36.3		55	屋外で配水管理め戻し工事を行っていた。午後3時頃に意識が朦朧となり、日陰で休憩していたが、回復しなかったため、病院に搬送された。7月27日午前0時50分に死亡した。	①炎天下での作業 ②作業環境管理が不適切(塩分不備) ③労働衛生教育(熱中症)が不十分

平成14年 熱中症死亡災害発生状況

発生日	都道府県	業種	気温(℃)	相対湿度(%)	年齢	発生状況	発生原因	
8	7.28	愛知	橋梁建設 工事業	33℃ 以上	65	36	橋桁内で制振装置の調整作業を行っていた。午前11時より作業を開始したが、午後6時ごろ気分が悪くなり倒れた。病院へ搬送されたが翌日死亡した。	①高温環境下での作業 ②作業環境管理が不適切(温度計なし) ③健康管理が不適切(作業中の健康状態等確認されず)
9	7.30	三重	橋梁建設 工事業	34	45	29	高速道路の高架橋の床版上で午前8時30分頃から鉄筋の組立を行っていた。午前10時25分頃に同僚らと休憩中に、震えがきてコップがもてない状態となり、その後病院に搬送されたが、午後1時30分頃に死亡した。	①炎天下での作業 ②作業環境管理が不適切(休憩所の距離的不具合) ③健康状態把握されず ④応急処置が不十分
10	7.31	三重	電気通信 工事業	36.7	61	46	電柱移設工事を行っていた。午後4時過ぎ頃に土留めの矢板を人力で引き抜いていたところ、急に気分が悪くなり、冷房の効いた車の中で休んでいたが、手足に痙攣を生じ、病院に搬送されたが午後7時頃に死亡した。	①炎天下での日よけのない作業 ②作業環境管理が不適切(温度計なし) ③作業管理が不適切(休憩が十分確保されず) ④健康状態把握されず
11	8.1	東京	その他の 建築工事業	35.6	68	27	建物解体工事において、午前中に取壊した建築廃材を袋詰めにする作業を行っていたところ、午後2時頃になって様子がおかしくなった。座って休むように責任者が指示したが、意識の不明瞭な状態で中腰のまま立っていたため、数人で横にしたところ嘔吐して意識がなくなった。病院に搬送したが午後4時頃に死亡した。	①高温屋外での作業 ②作業環境管理が不適切(水分、塩分不備) ③健康状態把握せず ④労働衛生教育(熱中症)が不十分
12	8.1	茨城	その他の 土木工事業	34.4	61	63	河川堤防の除草工事で午前中より刈り払い機で作業していた。午後2時30分頃に倒れ、同日搬送先の病院で死亡した。	①高温屋外での作業
13	8.6	千葉	港湾貨物 取扱業	34.3		30	屋外で、トレーラーで搬入されたコンテナ内の荷(白土)をフォークリフトを使用して倉庫へ移す作業を行っていた。午後0時45分頃、ふらつきだしたので日陰で休みをとっていたが、午後1時前、様態が急変したので病院へ搬送された。午後3時頃死亡した。	①作業管理が不適切 ②健康状態把握・指導されず ③安全衛生教育(熱中症)が不十分

平成14年 熱中症死亡災害発生状況

発生日	都道府県	業種	気温(°C)	相対湿度(%)	年齢	発生状況	発生原因	
14	8.6	千葉	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	34.1	63	38	校舎改造工事現場において、トラックから足場用部材を下ろす作業を行っていた。午後11時30分頃、体調不良を訴えて休憩所で休養していたが、体調が回復したため、午後3時30分頃から作業を再開していた。午後4時頃、体調の不良を訴えたため、病院に搬送したが午後6時40分頃に死亡した。	①高温環境下での日よけのない作業 ②作業環境管理が不適切(休憩所) ③応急処置が不適切
15	8.6	富山	その他の建設業—その他	40	ボイラー内部	41	ゴミ焼却場のボイラー水管、集塵装置の内部清掃を午前中から行っていた。午後の作業中に体調不良を訴えて休憩所で休んでいたが、その後顔面蒼白となったため病院に搬送したが、死亡した。	①高温環境下での作業 ②健康状態把握されず ③労働衛生教育(熱中症)が不十分 ④応急処置が不十分
16	8.7	東京	その他の建築工事業	34.9	作業現場は37°C程度であったと推測される	46	マンション建築現場において、午前8時から午後3時頃まで屋上で型枠設置作業を行った後、4階天井スラブのダメ穴ふさぎのための型枠設置を行っていた。午後6時過ぎに壁により掛かるように倒れているのが発見されたが、すでに死亡していた。	①炎天下での日よけのない作業 ②健康診断再検査受けず ③健康管理が不適切(単独作業) ④労働衛生教育(熱中症)が不十分
17	8.7	石川	木造家屋建築工事業	36.3	59	53	住宅の防音工事を行っていた。住宅まわり清掃及び2階窓サッシの取付の作業を終え、午後4時30分頃、片付け作業に取りかかろうとしたときに、足場上でふらついてしゃがみ込んだ。日陰に寝かせて休ませたが回復せず、午後5時頃病院に搬送された。同日午後10時頃に死亡した。	①高温環境下での久しぶりの作業 ②健康状態把握されず
18	8.14	沖縄	駐車場整備業	30.4		18	駐車場の整備工事で、午前8時30分頃よりブロックの敷き詰め作業を行っていた。作業終了直後の午後5時30分頃、歩行中に足がもつれて歩けなくなり、その場に倒れ、舌がもつれる状態となって意識がなくなったため、病院に搬送され入院したが10月1日に死亡した。	①炎天下での屋外の作業 ②健康状態把握されず ③健康管理が不十分(吸水、塩分補給指導十分にされず) ④労働衛生教育(熱中症)が不十分
19	8.25	埼玉	産業廃棄物処分業	31.4°C (49.7%) ただし炉の周辺は高温であったと思われる		30	産業廃棄物処理会社で労働者4名で休日出勤し、焼却炉の補修工事を行っていた。当日の早朝まで焼却が行われていたため、炉の火を落とし、午前7時頃から灰に水をかけて炉を冷やし、午前10時から作業に取りかかった。休憩を挟んだ午後2時頃、被災者の気分が悪くなり休憩所で休んでいたが、午後4時頃に自ら救急車を呼ぶように頼んで病院に搬送されるが、当日午後11時頃に死亡した。	①高温環境下での作業 ②作業環境管理(休憩所)が不十分 ③定期健康診断の未実施

平成14年 熱中症死亡災害発生状況

	発生日	都道府県	業種	気温 (°C)	相対 湿度 (%)	年齢	発生状況	発生原因
20	8.27	静岡	橋梁建設 工事業	32	52	59	道路橋上部工事において、支保工組立作業に従事していた。昼前に体調不良を訴えて日陰で休み、そのまま現場を早退して宿舎に帰る様子を目撃されているが、路上で倒れているのを後から帰ってきた同僚らに発見された。病院に搬送されたが死亡した。	①炎天下での日よけのない不慣れな作業 ②作業環境管理が不適切（塩分不備） ③健康状態把握されず ④労働衛生教育（熱中症）が不十分 ⑤応急処置が不十分
21	8.29	福島	木造家屋 建築工事業	27.5	76	24	住宅の新築工事現場で、午前中からモルタル練りを行っていた。午後3時の休憩時に体調不調を訴えて現場から出て行き、同僚が心配して後を追ったところ、急に走り出して100メートル程度走った時点で倒れて意識を失った。9月2日に死亡した。	①作業環境管理が不適切（休憩場所・水分備え不十分） ②健康診断が未実施
22	8.31	沖縄	工作物の 解体、移 動、取り 外し、撤 去事業	31.5	79	37	住宅の新築工事現場で、型枠解体作業に同僚4名と一緒に従事していた。午後10時30分頃、急に現場から姿が見えなくなり、午前11時頃に現場から約400m離れた場所で倒れているのを近くの住民が発見、病院に搬送したが、午前2時頃に死亡した。	①作業環境管理が不適切（休憩所・温度計、湿度計なし） ②健康管理が不適切（作業中の健康状態等確認されず） ③健康状態把握されず ④労働衛生教育（熱中症）が不十分